

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 愛知県
農業委員会名： 安城市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

| | 田 | 畑 | | | 計 | |
|--------|-------|-----|-----|-----|-------|-------|
| | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | | |
| 耕地面積 | 3,070 | 580 | | | 3,650 | |
| 経営耕地面積 | 2,830 | 263 | 176 | 87 | 0 | 3,093 |
| 遊休農地面積 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農地台帳面積 | 3,070 | 580 | | | | 3,650 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 2,028 |
| 自給的農家数 | 905 |
| 販売農家数 | 1,123 |
| 主業農家数 | 253 |
| 準主業農家数 | 152 |
| 副業的農家数 | 718 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 2,086 |
| 女性 | 1,081 |
| 40代以下 | - |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 150 |
| 基本構想水準到達者 | - |
| 認定新規就農者 | 1 |
| 農業参入法人 | - |
| 集落営農経営 | - |
| 特定農業団体 | - |
| 集落営農組織 | - |

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 14 | 14 |
| 認定農業者 | - | 8 |
| 認定農業者に準ずる者 | - | 0 |
| 女性 | - | 4 |
| 40代以下 | - | 1 |
| 中立委員 | - | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 28 | 27 | 5 |

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|--|-----------|--------|
| 現 状 (令和2年3月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 3,650 ha | 2,242 ha | 61.8 % |
| 課 題 | 地域の担い手である認定農業者等への利用集積が着実に進められている一方で、認定農業者の高齢化や相続による農地所有の分散化などが農地集積による有効利用を図る上での課題となっている。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

| 集積目標 ① | 集積実績 ② | (うち、新規実績) | 達成状況(②/①×100) |
|----------|----------|-----------|---------------|
| 2,275 ha | 2,273 ha | 53 ha | 99.9 % |

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|--|
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> 農用地利用改善組合長・農務連絡員合同会議で農地中間管理事業による農地の集積事務を依頼する。(4月) 農地パトロールにより、農地中間管理事業等による農地集積につながりそうな農地の掘り起こしを行う。(8月～10月) JA広報誌等を活用し、担い手への農地集積となる権利設定制度を周知する。 |
| 活動実績 | <ul style="list-style-type: none"> 4月16日開催の農用地利用改善組合長・農務連絡員合同会議で農地中間管理事業による農地の集積事務を依頼した。 8月～10月に農地パトロールを実施し、農地中間管理事業等による農地集積につながりそうな農地の掘り起こしを行った。 JA広報誌12月号にPRチラシを折り込み、担い手への農地集積となる権利設定制度を周知した。 |

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | 過去の農地集積実績を基に目標設定したため、妥当である。 |
| 活動に対する評価 | PRチラシを活用し制度の周知を図るとともに、JAの協力もあったため、目標に近い農地集積の実績とすることができた。このため、活動としては妥当である。 |

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|--|--------------------|-------------------|
| 新規参入の状況 | 29年度新規参入者数 | 30年度新規参入者数 | 元年度新規参入者数 |
| | 4 経営体 | 1 経営体 | 1 経営体 |
| | 29年度新規参入者が取得した農地面積 | 30年度新規参入者が取得した農地面積 | 元年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 0.8 ha | 0.1 ha | 0.2 ha |
| 課題 | 親元就農による新規就農者は毎年度ある程度見込まれるが、純粋な新規就農者は少ない。県普及課やJA等と連携して、新規就農者への支援をしていく必要がある。 | | |

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

| | | |
|---------|---------|---------------|
| 参入目標① | 参入実績② | 達成状況(②/①×100) |
| 3 経営体 | 5 経営体 | 166.6 % |
| 参入目標面積③ | 参入実績面積④ | 達成状況(④/③×100) |
| 0.3 ha | 1.5 ha | 500.0 % |

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|---|
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・県普及課やJA等と連携して新規就農者への支援を行う。 ・広報、インターネット、チラシなどにより畑・樹園地制度のPRを行い、畑作及び果樹栽培の新規就農者の確保に努める。 |
| 活動実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・4月16日開催の農用地利用改善組合長・農務連絡員合同会議で農業次世代人材投資(補助)事業等について周知するとともに、新規就農者に関する情報提供を依頼した。 |

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | 過去の新規参入実績を基に目標設定したため、妥当である。 |
| 活動に対する評価 | 経営体数、面積いずれも目標を達成した。今後も既存施設の承継等により新規就農者の初期投資を抑える仕組みを構築することや、法人雇用又は親元就農でなくても安定的な経営ができるよう支援することなどが必要である。 |

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|---|-----------|-------------|
| 現 状 (令和2年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 3,650 ha | 0 ha | 0 % |
| 課 題 | 現時点では農地法の定義に当てはまる遊休農地は発生していないが、農業者の高齢化と後継者不足により、今後発生する可能性がある。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

| | | |
|-------|-------|---------------|
| 解消目標① | 解消実績② | 達成状況(②/①×100) |
| — ha | — ha | — % |

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

| 活動計画 | 措置の内容 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
|--------|-----------|------------|---|-------------|--------|
| | 農地の利用状況調査 | | 42 人 | 8月～9月 | 9月～10月 |
| | | 調査方法 | 市内全ての農地を対象に、農業委員及び農地利用最適化推進委員が担当地区の農地利用状況調査を実施する。 | | |
| | 農地の利用意向調査 | — | | | |
| その他の活動 | — | | | | |
| 活動実績 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | | 42 人 | 8月～9月 | 9月～10月 | |
| | 農地の利用意向調査 | 調査実施時期 | — | 調査結果取りまとめ時期 | — |
| | | 第32条第1項第1号 | — | 第32条第1項第2号 | 第33条 |
| | | 調査数: | — 筆 | 調査数: | — 筆 |
| | | 調査面積: | — ha | 調査面積: | — ha |
| その他の活動 | — | | | | |

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | 農地法でいうところの遊休農地はないため、目標は適正であった。 |
| 活動に対する評価 | 農地パトロールにより、遊休農地化につながる不耕作地等の所有者に指導できたため、活動としては妥当である。 |

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|-------------------|--|-----------|
| 現 状 (令和2年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 3,650 ha | 8.3 ha |
| 課 題 | 違反転用者に対して指導を続けているが、農地への復元に伴う経済的な損失等の大きさから改善の見込みが立たない案件が多く、対応に苦慮している。 | |

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

| | |
|--------|---------|
| 実 績① | 増減(B-①) |
| 8.1 ha | 0.2 ha |

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

| | |
|----------|--|
| 活動計画 | 8月から9月にかけて農業委員及び農地利用最適化推進委員が農地パトロールを実施し、違反転用の早期発見・是正指導を行う。また、未然防止のための啓発活動を行う。 |
| 活動実績 | 農地パトロールを行い、違反転用の発見に努めた。所有者に農業委員会会長名及び市長名で文書指導を行い、改善指導を実施した。 無断転用者に対しては、聞き取り調査等を実施し、迅速かつ適切に指導した。 |
| 活動に対する評価 | 違反転用農地の増加を最小限に食い止めることができたので、活動としては妥当である。 |

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 44件、うち許可 44件及び不許可 0件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|--------------|------|--|-------------|----------|-----|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 事務局・農地利用最適化推進委員による現地調査及び許可申請書等に記載された内容について書類審査 | | | |
| | 是正措置 | - | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 委員に議案書を事前送付。定例会において、審査基準の各項目に適合するか否かについて事務局から説明後、農業委員により審議を行う。 | | | |
| | 是正措置 | - | | | |
| 申請者への審議結果の通知 | 実施状況 | 申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 | 44 件 | | |
| | | 不許可処分の理由の詳細を説明した件数 | 0 件 | | |
| | 是正措置 | - | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録に記載し、市公式ウェブサイト上で公表している。 | | | |
| | 是正措置 | - | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から 30日 | 処理期間(平均) | 20日 |
| | 是正措置 | - | | | |

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 163件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|----------|------|--|-----------|----------|-----|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 事務局・農業委員による現地調査及び許可申請書等に記載された内容について書類審査 | | | |
| | 是正措置 | - | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 委員に議案書を事前送付。定例会において、審査基準の各項目に適合するか否かについて事務局から説明後、農業委員により審議を行う。 | | | |
| | 是正措置 | - | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録に記載し、市公式ウェブサイト上で公表している。 | | | |
| | 是正措置 | - | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理後3週間 | 処理期間(平均) | 20日 |
| | 是正措置 | - | | | |

3 農地所有適格法人からの報告への対応

| 点検項目 | 実施状況 | |
|-------------------|--|------|
| 農地所有適格法人からの報告について | 管内の農地所有適格法人数 | 7 法人 |
| | うち報告書提出農地所有適格法人数 | 7 法人 |
| | うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数 | 0 法人 |
| | うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数 | 0 法人 |
| | うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人 | 0 法人 |
| | 提出しなかった理由 | — |
| | 対応方針 | — |
| 農地所有適格法人の状況について | 農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数 | 0 法人 |
| | 対応状況 | — |

4 情報の提供等

| 点検項目 | 具体的な内容 | |
|---------------|--------------------|--|
| 賃借料情報の調査・提供 | 実施状況 | 調査対象賃貸借件数 1,918 件 公表時期 令和3年 3月 情報の提供方法:市公式ウェブサイト及び農業委員会窓口で公表 |
| | 是正措置 | — |
| 農地の権利移動等の状況把握 | 実施状況 | 調査対象権利移動等件数 421 件 取りまとめ時期 令和3年 1月 情報の提供方法:市公式ウェブサイトで公表 |
| | 是正措置 | — |
| 農地台帳の整備 | 実施状況 | 整備対象農地面積 3,650 ha |
| | | データ更新:固定資産税の課税データに基づき、1年に1回データを整備する。加えて、農地の利用状況調査、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定その他の内容や補足調査の結果を踏まえて随時更新 |
| | 公表:全国農地ナビで必要事項のみ公表 | |
| 是正措置 | — | |

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

| | |
|----------------|-------------------------|
| 農地利用最適化等に関する事務 | (要望・意見) なし (対処内容) |
|----------------|-------------------------|

| | |
|--------------------|-------------------------|
| 農地法等によりその権限に属された事務 | (要望・意見) なし (対処内容) |
|--------------------|-------------------------|

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

市公式ウェブサイトで公表している

その他の方法で公表している

| |
|--|
| |
|--|

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

| | |
|----------------|---|
| 提出先及び提出した意見の概要 | 提出先 安城市長 概要 <ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地等の発生防止と解消について ・担い手への農地利用の集積と集約化について ・新規参入等の促進について |
|----------------|---|

3 活動計画の点検・評価の公表

市公式ウェブサイトで公表している

その他の方法で公表している

| |
|--|
| |
|--|